

令和 3 年

第 9 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第9回 大洗町農業委員会総会議事録

令和3年9月27日（月） 午後5時00分

令和3年9月27日大洗町農業委員会が大洗町役場3階会議室に招集されたので、会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

議案第17号 農地法第5条の規定による許可について【継続審議】

議案第18号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について

議案第19号 農地法第3条の規定による権利の設定移転の許可について

報告第15号 農地法第4条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

報告第16号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

出席委員	1 番 関 甚	2 番 佐 久 間 亨
	3 番 佐間田 勝 子	4 番 藤 沼 洋 一
	5 番 勝 村 勝 一	6 番 大 貫 静
	7 番 大 貫 善 之	8 番 小 沼 正 男

欠席委員

本日の会議の書記は次のとおりである。

有田和義、中崎亮二、石井康之

議長は午後5時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人 5番勝村委員、6番大貫静委員、7番大貫善之委員の各委員を指名する。

事務局 審議の順番ですが、継続審議の案件である議案第17号については、最後に審議したいと思いますのでよろしくお願いします。

議長 議事に入ります。議案第18号を上程いたします。事務局説明をお願いします。

事務局 [議案第18号を別紙をもとに説明]

議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
委 員 〔異議なしの声あり〕
議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

議 長 続いて議案第19号を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事 務 局 〔議案第19号を議案書をもとに説明〕
議 長 本案は現地確認を行っていますので、4番委員より報告をお願いします。
4 番 議案第19号について報告します。去る9月22日に農業委員2名、事務局2名で譲受人の委任者が立会いのもと、現地確認を実施しました。申請地は大洗友部線沿いの畑で、相続によって譲渡人が取得した農地です。譲渡人は農業を行っておらず、譲受人が所有する畑と隣接していたため、これまでも譲受人が借りて一体的に耕作しているとのこと。現地は既に作付けされていることから許可相当であると考えます。皆様のご審議をお願いします。

議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
委 員 〔異議なしの声あり〕
議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

議 長 続いて報告第15号を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事 務 局 〔報告第15号を議案書をもとに説明〕
議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
委 員 〔異議なしの声あり〕
議 長 一同異議なしにより、本案は報告のとおりといたします。

議 長 続いて報告第16号を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事 務 局 〔報告第16号を議案書をもとに説明〕
議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
2 番 申請地への進入路は確保されているのか。
事 務 局 確保されています。
議 長 その他に何かご意見はございますか。
委 員 〔異議なしの声あり〕
議 長 一同異議なしにより、本案は報告のとおりといたします。

議 長 続いて議案第17号を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事 務 局 〔議案第17号を議案書をもとに説明〕
議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
2 番 申請地の隣接者等の中で、一部の方から同意を得られなかったとのことだが、同意しない理由は何か。
事 務 局 資材置場を設置することに反対しているのではなく、家庭内事情により同意できないとのことでした。

- 1 番 農地転用の許可をした土地は、農地法のルールから離れてしまうが、農業委員が経過を観察していく必要があるのか。
- 事務局 農地法の管轄外となる（農地以外の土地になる）ので、土地利用に課題が生じた場合は、町や県の関係機関が担当して取り組むこととなりますが、農業委員会においても、共に取り組むことが重要になると思います。
- 5 番 誓約書の文言が抽象的なので、何をしてはいけないのかを具体的にしたものにするべきではないか。
- 事務局 了解しました。
- 議長 誓約書の内容を検討して許可をするという事でよろしいでしょうか。
- 委員 [異議なしの声あり]
- 議長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

・その他

1. 農地パトロールの結果について
2. 水戸地方農業共済事務組合の合併協議について

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午後6時00分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

令和3年9月27日

議 長

委 員

委 員

委 員